

令和 元年 6月 4日

会員各位

狛江第三中学校PTA
会長 丸島 寛範

令和元年度『市への要望』について

梅雨空の折、会員の皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。

『市への要望』とは、次年度の狛江市の教育予算編成に当たり教育環境の更なる充実を願って、狛江市に「要望」として、狛江市立学校PTA連合会を通して提出するものです。皆さまから寄せられた要望は締め切り後に集約をいたしまして、三中の要望として提出いたします。

なお、昨年度の三中の『市への要望』と『市からの回答』は下記のとおりです。ご参考の上、要望事項を該当欄にご記入いただきますようお願いいたします。

【平成30年度狛江第三中学校PTAの要望事項及び回答】(参考文書)

〔A：施設・設備に関する要望〕

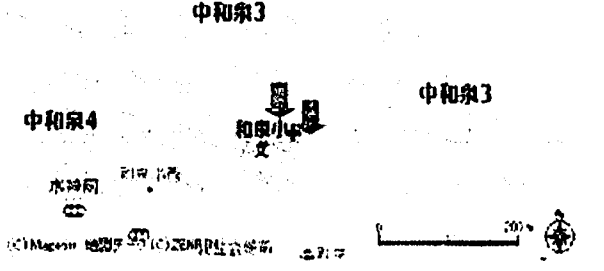
狛江第三中学校PTAの要望事項	措置等(市からの回答)
①教室の水道に浄水器の設置を希望します。 今年度に行われるプール改修工事の際に、昇降口前の水道の配管接続の調整をしていただけたことですが、校舎内の水道につきましてもご検討をお願いします。	浄水器の設置は、現在のところ予定はございません。昇降口前の水道を水道本管から近い場所で接続いたしました。鮮度が高く、夏場でも比較的冷たい水になっています。 校舎内については、大規模な工事となるため、今後の改修の時期に合わせ検討してまいります。 <p style="text-align: right;">(学校教育課・施設課)</p>

<p>②体育館へ空調設備の導入を希望します。</p> <p>既に設置いただいた冷風機・送風機を活用させていただいておりますが、風の当たる場所以外は高温になり、熱中症の危険性があります。屋根の下の断熱材の効果にも期待したいところですが、近年の夏の高温を考えますと万全ではないと考えます。</p>	<p>空調設備の整備につきましては、多額の費用がかかることから、財源確保が大きな課題です。現在、児童・生徒が常時使用する普通教室及び特別教室を最優先に整備しているところです。こちらにつきましては、平成30年度中に全校で全ての普通教室及び特別教室に各教室1教室以上の整備が終了いたしました。しかしながら、今後は更新も必要なことから、そうした整備を最優先で行ってまいりたいと考えております。体育館につきましては、近年の猛暑から児童・生徒の暑さ対策としても求められているところですが、多額の費用がかかるため、他の工事・修繕費との兼ね合いからも、冷風機・送風機の導入に留まっていたところです。しかし、今年度、東京都において新たな補助制度が創設される見込であることや、避難所等での活用も踏まえ、市の中心地域で、居住者も多い第一小学校の体育館への空調設備設置を決定いたしました。その他の学校につきましては、今後の補助金等の動向を踏まえながら方針を決定していく必要があると考えています。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>③エアコンの効きの悪さと悪臭について改善を希望します。</p> <p>各教室のエアコン更新予定は平成32年～とのことですが、現在既に効きが悪いもの、微調整がしにくい等の問題が出ています。カビの発生による健康被害も心配なため対処をお願いします。</p>	<p>今年度普通教室に設置してある空調設備のフィルター清掃及び分解洗浄を行っております。次年度特別教室に設置してある空調設備を対象に同様の措置を行う予定です。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>④プールサイドに日よけの設置を希望します。</p>	<p>プール改修工事を平成30年度に行ったところです。設計の際に学校とも協議いたしましたが、他校と同程度の広さがあること隣接</p>

	<p>して建てられている体育館に避難できることなどから、最終的に設置しないこととしました。</p> <p>現在のところ、今後も設置を予定しておりません。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>⑤教室の校庭側の窓へ安全柵の設置を希望します。</p> <p>現在は窓全体に遮るものが無く、万が一誤って生徒が落下する事故が起きると大変危険です。</p>	<p>主に小学校において、窓が全開とならないような装置を施している事例があります。学校との調整の上、必要であればそのような対策を行う方向で検討します。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>⑥体育館入口へスロープの設置を希望します。 (バリアフリー対策)</p> <p>現在は階段となっており、車椅子での通行が困難です。</p>	<p>校舎棟から体育館、外部から体育館へはスロープが設置されています。また、体育館玄関からアリーナへの段差には、可動式のスロープを設置しておりますので、これらをご活用ください。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>⑦校内の壁等の耐震性を専門家による安全確認を希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田急線と校庭間の防音壁 ・生徒昇降口から2階への階段のレンガ部分 ・正門の門柱 <p>昨今の各地での地震被害の状況を鑑みて、当校の安全対策の強化を希望します。</p>	<p>建築基準法には、定期的に安全性を確認するため、点検・報告を行う規定があります。</p> <p>平成31年度に点検を予定していますので、その際に専門家による安全確認を検討いたします。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>

〔B：地域に関する要望〕

狛江第三中学校PTAの要望事項	措置等(市からの回答)
<p>①通学路の安全対策強化を希望します。</p> <p>監視カメラの増設を希望します。今年度も通学路上で度々不審者の情報が寄せられています。部活動終了後は暗くなります。生徒の安全のためをお願いします。</p>	<p>教育委員会で設置している通学路防犯カメラは、東京都の東京都通学路防犯設備整備補助金を活用して設置していますが、学校1校あたりの補助限度額が定められており、既設の5台で補助限度額に達しているため、追加設置する場</p>

	<p>合に補助金の交付は受けられません。狛江市において、自主財源のみで追加設置することは財政負担が大きく困難です。ただし、平成31年度において東京都が新たな補助制度を創設するとの通知があり、狛江市においても、平成31年度に予算を計上しております。設置場所については、通学路合同点検での結果等を踏まえて検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課)</p>
<p>②中和泉3丁目 和泉神社裏口と和泉小体育館の間の道へ街灯の増設、または既存の街灯の明るさを強める等の対策を希望します。</p> <p style="text-align: center;">中和泉3</p> 	<p>現地の状況を確認のうえ、状況に応じて検討していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(道路交通課)</p>

〔C：その他〕

狛江第三中学校PTAの要望事項	措置等(市からの回答)
<p>①バスケットゴールの設置を希望します。</p> <p>市内の公園等にバスケットボールができる場所を作っていただきたい。</p> <p>現在高架下に設置されている所がありますが、増設を希望します。</p>	<p>公園は、小さな子どもから高齢者の方までいろいろな人が安心して安全に利用できる場所であるため、ボールを使うなど他の利用者に危険の恐れがある遊びは禁止にしています。</p> <p>そのうえで、ある程度動きが活発になるボール遊び、例えばバスケットボールなどのスポーツに近い遊びを園内で認める場合、一定のスペースを確保し、ネットやフェンス等の整備を施す必要があります。既存の公園のなかで、そのようなボール遊びのエリアをつくることは、スペースの確保、遊具の設置状況、従来からの利</p>

	<p>用者や近隣住民への影響などを考えると難しいと考えています。</p> <p>増設をご希望とのことですが、どの辺りにどの程度の施設をご希望なのか具体的な内容が解りません。</p> <p>現在、高架下のスリーオンスリーコートは廃止しており、狛江第三中学校の学区域でもある元和泉にどなたでも利用できる市内で唯一のスリーオンスリーコートがあります。午前10時から偶数月の第3木曜日及び年末年始を除く毎日ご利用いただけます。</p> <p>また、市民総合体育館には曜日や時間ごとに様々な種目の個人開放時間が設けられており、バスケットボールも土曜の16:15から、2スパン（1スパン：2時間15分、高校生以下の利用料100円）行うことができますのでぜひご利用ください。個人開放利用の手続きについての問い合わせ先は、市民総合体育館（03-3430-1141）です。</p> <p style="text-align: right;">（環境政策課・社会教育課）</p>
--	---

〔各校共通要望事項〕 ※中学校に関連するものを抜粋

各校共通の要望事項	措置等（市からの回答）
<p>①体育館の空調設備の導入について</p> <p>近年ますます夏期の高温化が進んでおり、学校現場でも子どもたちの熱中症や健康被害対策にも細心の注意を払っているものの、事故が起りかねない状況にあります。また、近年は災害時の一時避難所として、防災訓練や避難所運営訓練で体育館を利用して、宿泊訓練等も実施しておりますが、高齢者や子どもたちが体育館で過ごすことは相当の苦痛であ</p>	<p>空調設備の整備につきましては、多額の費用がかかることから、財源確保が大きな課題です。現在、児童・生徒が常時使用する普通教室及び特別教室を最優先に整備しているところですが、こちらにつきましては、平成30年度中に全校で全ての普通教室及び特別教室に各教室1教室以上の整備が終了いたしました。しかしながら、今後は更新も必要なことから、そうした整備を最優先で行ってまいりたいと考えてお</p>

<p>ると実感しております。空調設備機器の設置を希望します。</p> <p>もしくは、上記の事から、授業や学校行事等のスポーツ施設としての体育館が、地域の広域災害対策として多目的の利用形態に変化しつつあり、耐震診断等もしていますが、築年数からして今後は建て替えにむけた長期の予算計画の作成も要望します。</p>	<p>ります。</p> <p>体育館につきましては、近年の猛暑から児童・生徒の暑さ対策としても求められているところですが、多額の費用がかかるため、他の工事・修繕費との兼ね合いからも、冷風機・送風機の導入に留まっていたところです。しかし、今年度、東京都において新たな補助制度が創設される見込であることや、避難所等での活用も踏まえ、市の中心地域で、居住者も多い狛江第一小学校の体育館への空調設備設置を決定いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課・施設課)</p>
<p>②通学路の安全対策強化について</p> <p>今年、震災でブロック塀の倒壊死亡事故が発生したこともあり、狛江市内においてもブロック塀・石塀等の点検をしたと思います。今後も自然災害に備えて看板や樹木等も加えて調査点検をして改修を進めて下さい。</p> <p>尚、私有地等もあり改修の進みが違う場合があります。市でも注意啓発を行い、補助金制度の導入によりの通学路の安全確保をお願いいたします。</p>	<p>地震によるブロック塀の倒壊や強風による看板落下、倒木等の危険については、周知を進めます。ブロック塀を生垣にする場合などには緑のまち推進補助制度があり、安心安全通信7号(平成30年7月発行)などで紹介しています。</p> <p style="text-align: right;">(安心安全課・学校教育課)</p>
<p>③校庭グラウンドの整備</p> <p>校庭の一部の整備不足や土地・土壌環境から雨天後の水はけが悪い校庭もありまた、散水機器の不調・故障もあり授業や部活動に支障が出ていますので修理をお願い致します。</p> <p>尚、照明器具も校舎付近だけではなく、校庭・グラウンドも冬季の下校時間の安全性の向上と、一時避難所としても利用されるので、照明機器の増設も希望して、総合的に校庭整</p>	<p>校庭グラウンドの整備に関しましては、多額の費用がかかることから、過度な財政的負担とならないためにも、他の工事や修繕、その優先度等を踏まえ、計画的に検討する必要があると考えております。</p> <p>散水機器につきましては、各学校より、修理等の依頼を受け、順次修理しております。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課・施設課)</p>

<p>備をお願い致します。</p>	
<p>④ボール遊びのできる運動公園などの場所づくり、球技施設の整備</p> <p>市内には子どもたちが気軽にボール遊びのできる公園が少なく、また、多摩川グラウンドなどのボール遊びのできるエリアであっても、球技を楽しむためのサッカーゴール、バスケットゴールポスト、工夫して遊ぶことのできるボール当て用壁面などが整備されていません。子どもたちがボール遊び、球技を楽しむための場所の確保や市民グラウンドの開放時間の延長、ボールネット設備、球技用ゴールポストなどの運動公園等の施設整備をお願いします。</p>	<p>公園は、小さな子どもから高齢者の方までいろいろな人が安心して安全に利用できる場所であるため、ボールを使うなど他の利用者に危険の恐れがある遊びは禁止にしています。</p> <p>そのうえで、ある程度動きが活発になるボール遊び、例えば野球やサッカーなどのスポーツに近い遊びを園内で認める場合、一定のスペースを確保し、ネットやフェンス等の整備を施す必要があります。既存の公園のなかで、そのようなボール遊びのエリアをつくることは、スペースの確保、遊具の設置状況、従来からの利用者や近隣住民への影響などを考えると難しいと考えています。</p> <p>多摩川緑地公園グラウンドについては、台風等の影響による多摩川の増水によって、グラウンドが冠水すると、漂流物の撤去及び廃棄とグラウンドの整備に多額の費用が必要になります。平成29年の台風21号の災害復旧には、漂流物撤去に1,662,600円、グラウンド整備に7,214,400円、合計8,877,000円を要しました。</p> <p>このように、整備した設備に甚大な被害が生じる状況にあるため、サッカーゴールやバスケットゴールポスト等の設備を整備することができない状況にあります。</p> <p>現在、ボールを使って運動することのできる施設としては、新たに元和泉市民運動ひろばを整備し、平成30年4月1日より開設しました。平日は午後2時から、土日祝日は午前10時から雨天時を除いてどなたでも利用することができます。</p> <p>また、元和泉スリーオンスリーコートにはバス</p>

	<p>ケットゴールが2基あり，午前10時からどなたでも利用することができますので，ぜひご活用ください。</p> <p>市民グラウンド等は市内児童・生徒の所属する社会教育関係団体（少年サッカー等）の利用状況を考慮し，現段階では個人開放時間は延長せず現状を維持することとしています。</p> <p>（環境政策課・社会教育課）</p>
--	--

以上

＜市への要望によって近年実現したこと＞

- ① 開閉しにくかった教室のドアの修繕
- ② 教室のロッカーの改修
- ③ 通学路及び学校周辺街路灯のLED化
- ④ トイレの洋式化及び改修
- ⑤ 中学校給食における食材等安全の確約と、放射性物質検査のホームページ公開

＜要望記入についてお願い＞

- ① 個人的な意見は避け、学校及び生徒に関わる内容を記入してください。
- ② 予算に関わることでありますので、皆さまからの要望の中から、「今年度はこれ！」と思う意見に優先順位をつけて絞り込み、検討して集約後に提出させていただきますので、ご了承ください。

市への要望記入用紙

要望事項を該当欄にご記入の上、6月11日（火）までに担任の先生へ提出してください。

年 組 生徒氏名

保護者名

A. 三中施設・設備に関する要望

B. 三中地域に関する要望

C. その他

ご協力ありがとうございました